

私立幼稚園及び特別支援学校（幼稚部）を
設置する各学校法人理事長
私立幼稚園設置者
東京都が認定する幼稚園類似の幼児施設長

殿

東京都生活文化局私学部長
井上直
(公印省略)

令和7年度とうきょう すぐわくプログラム推進事業補助金の実績報告書等の提出について（依頼）

のことについて、とうきょう すぐわくプログラム推進事業補助金交付要綱第10に基づき、下記のとおり実績報告書等をご提出いただきますようお願ひいたします。

記

1 提出書類

（1）実績報告書及び関係書類

別紙1「実績報告提出書類一覧（令和7年度）」のとおり

※ 書類の作成にあたっては、別紙2「実績報告書記入例」を参照してください。

（2）補助金交付（支払）関係書類

ア 補助金請求書（法人又は設置者単位で1通）

イ 支払金口座振替依頼書（第1号様式）（法人又は設置者単位で1通）

ウ 委任状（口座名義人と理事長又は設置者名が異なる場合のみ）

※1 提出書類に使う印鑑は、修正印を含めて印鑑証明書上の印鑑を使用してください。

（支払金口座振替依頼書についても、印鑑証明書上の印鑑で押印してください。）

※2 交付申請書提出時から印鑑証明書の記載事項（理事長名、住所等）に変更があった場合のみ、
変更後の印鑑証明書を提出してください。

●様式「実績報告書（別記第2号様式）」及び本通知に係る資料は、私学部ホームページからダウンロードしてください。

【私学部ホームページ】※令和8年1月21日（水曜日）夕方掲載予定

<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/0000002398.html>

2 提出期限

（1）令和8年1月30日（金曜日）までに全ての申請事業が終了し、かつ支払が完了した幼稚園等については、下記期限までにご提出ください。

令和8年2月6日（金曜日）<郵送・メール両方で提出（詳細は別紙1参照）>期限厳守

（2）令和8年2月27日（金曜日）までに全ての申請事業が終了し、かつ支払が完了した幼稚園等については、下記期限までにご提出ください。

令和8年3月6日（金曜日）<郵送・メール両方で提出（詳細は別紙1参照）>期限厳守

（3）（1）（2）以外の幼稚園等については、下記期限までにご提出ください。

令和8年4月3日（金曜日）<郵送・メール両方で提出（詳細は別紙1参照）>期限厳守
(期限前でも隨時受け付けます。書類が整い次第速やかに提出してください。)

※1 封筒には「令和7年度とうきょう すぐわくプログラム推進事業補助金 実績報告書在中」
を朱筆で明記してください。

※2 メールの件名は、「とうきょう すぐわくプログラム推進事業補助金実績報告書（学校法人番号5桁又は幼稚園番号7桁）」としてください。

3 留意事項

- (1) 令和7年度申請分の補助対象事業は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの取組及び経費が対象になります。
- (2) 補助対象事業に係る準備にかかった経費等も対象となることがあります、その準備を完了し、取組が行われた場合に対象経費となります。当該期間以外に行われた場合、補助の対象とはなりません。また、必要書類が確認できない場合も、補助金を交付することはできません。
- (3) 申請事業については、複数月実施していただく必要があり、中止等で複数月実施できないことがないようご注意ください。
- (4) 申請いただいた取組内容や成果に係る活動報告書を自園のホームページ等で公表することを補助要件の1つとしております（令和8年5月末までには公表してください。）
なお、公表は誰もが見られる場所とし、令和8年度中は公表し続けてください。
- (5) 補助金の交付は令和8年5月下旬の予定です。令和7年度での未収入金計上等、会計処理上必要な対応をお願いいたします。

4 提出先・問い合わせ先

東京都生活文化局私学部私学振興課（助成担当） 渡邊
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話：03-5388-3182（直通）
E-mail：S1161501@section.metro.tokyo.jp
※メールでのお問い合わせにご協力をお願いします。